

第11回全国貨物純流動調査 実施要領

1. 調査目的

全国の貨物出荷構造及び貨物出発点から積み替えを経て到着点までの流動の実態把握を行い、全国的な物流体系の整備等の基礎資料とするとともに、大学や研究機関も含めた物流全般に関する調査・研究等に広く活用してもらうことを目的として実施します。

2. 調査経緯

| | |
|----------|------------------------|
| 昭和45年10月 | 第1回全国貨物純流動調査 (運輸省) |
| 昭和50年10月 | 第2回全国貨物純流動調査 (運輸省) |
| 昭和55年10月 | 第3回全国貨物純流動調査 (運輸省) |
| 昭和60年10月 | 第4回全国貨物純流動調査 (運輸省) |
| 平成2年10月 | 第5回全国貨物純流動調査 (運輸省) |
| 平成7年10月 | 第6回全国貨物純流動調査 (運輸省・建設省) |
| 平成12年10月 | 第7回全国貨物純流動調査 (運輸省・建設省) |
| 平成17年10月 | 第8回全国貨物純流動調査 (国土交通省) |
| 平成22年10月 | 第9回全国貨物純流動調査 (国土交通省) |
| 平成27年10月 | 第10回全国貨物純流動調査 (国土交通省) |

3. 調査方法

鉱業、製造業、卸売業、倉庫業を営む約60万の事業所(但し、製造業は従業者4人以上の事業所を対象とする)のうち、約65,000事業所を無作為抽出して調査を行います。

4. 調査対象期間

・3日間流動調査

令和3年10月19日から21日までの3日間

・年間輸送傾向調査

令和2年度4月～3月の1年間

5. 調査区域

全国

6. その他

本調査に関する情報(過去の調査結果、今回の調査実施について等)につきましては、国土交通省のホームページにも記載しております。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/butsuryu06100.html>

また、本調査の実施に当たっては、その業務の一部を「全国貨物純流動調査実施本部」に委託しております。